

○オンライン模擬委員会の検証結果を踏まえた課題への対応について

	課 題	対 応 案	備 考
音声・映像	全景が小さくて分かりづらい。 (委員/執行部)	委員会室の委員もオンライン参加し、オンライン参加委員が各委員の映像を見られるようにする。執行部席の近くにカメラを増設する。	事務局においてカメラの設置場所について検討する。
質疑・討論、簡易採決	審査案件が多い場合やオンライン参加委員が複数の場合に意思確認に時間がかかりすぎる。	複数のオンライン参加委員をまとめて確認する方法について検討する。	意思確認の判断は慎重にすべきとの意見もあるため、当分の間は現状どおりとする。全国的な課題でもあるため、今後の全国都道府県議会議長会等の状況を注視していく。
挙手による採決	オンライン参加委員が複数の場合は音声による賛否確認に時間がかかるため、結果の宣告まで挙手を続けなければならない時間が長くなる。	時間短縮できるような方法について検討する。(映像及び音声による賛否確認の方法は議会運営委員会の申合せ事項)	
その他	①通信が遮断した場合に復旧するためのマニュアルがあるとよい。	マニュアルへの追記について検討する。	スマート議会の在り方検討プロジェクト会議においてマニュアル案への反映について検討する。
	②オンライン出席できる特例の範囲について明確化が必要。	「その他の緊急事態が発生した場合」とは災害対策会議が設置される次のような事態が発生した場合が想定されているが、マニュアルへの追記について検討する。 災害対策会議規程第2条(抜粋) (1) 県内に震度5弱以上の地震が発生した場合 (2) 県内に津波警報が発表された場合 (3) 県内に大雨、洪水等の気象警報が発表され、かつ、相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合 (4) 県内で大規模火災等の重大事故、感染症の流行、大規模なテロリズム、武力攻撃事態等が発生した場合において議長が緊急事態が発生したと認めるとき	
	③採決時にオンライン参加委員が退席の意向がある場合の取扱いについて整理が必要。	マニュアルへの追記について検討する。	
	④委員長もオンライン出席できるように検討が必要。	委員長の委員会室での議事進行は運営方法が安定するまでの当分の間の扱いとしている(議会運営委員会の申合せ事項)。安定したと判断されれば議会運営委員会で協議いただくことになる。	

